

(10) 動物実験委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

動物実験委員会は、動物実験等の適正な実施等について審議し、学長に報告又は助言を行うため設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

動物実験委員会は、動物実験等に関して優れた識見を有する者若干人、実験動物に関して優れた識見を有する者若干人、保健管理センターの教授又は准教授1人、その他学識経験を有する者若干人で構成されている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和6年度においては、8月に書面審議を1回行った。

イ 審議された主な事項

令和6年度動物実験計画の審査等年間スケジュール

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

年度中に2回、各学期開始前に、教員に対して動物実験計画について照会し、実施予定を把握した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和6年度は、動物実験等の実績が無かったが、今後、動物実験等を実施することとなった場合、「教育訓練の実施」及び「自己点検・評価の結果について、学外者による検証を受けるための具体的な実施方法」並びに、実験動物の廃棄等について、検討が必要である。